

令和 8 年

第 1 回農業委員会通常総会 議事録

(令和 8 年 7 月 21 日開催)

武蔵野市農業委員会

令和 8 年第 1 回農業委員会通常総会 議事録

- 1 日時 令和 8 年 7 月 21 日（火曜日）午後 2 時
- 2 場所 武蔵野市役所西棟811会議室、813会議室
- 3 議案
 - 第 1 号 武蔵野市農業委員会会長の互選について
 - 第 2 号 武蔵野市農業委員会会長職務代理者の互選について
 - 第 3 号 議席の決定について
 - 第 4 号 署名委員の指定について
 - 第 5 号 東京都農業会議普通会員について
 - 第 6 号 認定農業者審査会委員、相談支援チーム及び農業者年金推進員の推薦について
 - 第 7 号 証明等に係る現地の確認を行う委員の担当地区の決定及び特別委員会委員の決定について
- 4 協議・報告事項
 - (1) 農業委員会の概要について
武蔵野市長等の損害賠償責任の一部免責について
 - (2) 引き続き農業経営を行っている旨の証明について（1 件）
 - (3) 農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定による農地転用届出について（3 件）
 - (4) 農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による農地転用届出について（1 件）
 - (5) 夏野菜品評会について
 - (6) 企業的農業経営顕彰事業について
 - (7) 指導農業者の申請及び推薦について
 - (8) 農業委員会行政視察について
 - (9) 年間スケジュールについて
 - (10) その他 会議等日程
- 5 本会の招集
武蔵野市長

6 出席委員（議席番号決定後の番号による）

1 番	後 藤 幸 治	君	2 番	北 沢 俊 春	君
3 番	田 中 茂	君	4 番	大 谷 壽 子	君
5 番	高 橋 栄 治	君	6 番	井 口 孝 一	君
7 番	森 田 茂 紀	君	8 番	高 橋 億 吉	君
9 番	吉 野 憲 二	君	10 番	中 村 勉	君
11 番	土屋美恵子	君	12 番	榎 本 功	君
13 番	中 村 健 二	君	14 番	田 中 友 希 夫	君

7 欠席委員 なし

8 委員以外の出席者 市民部長 田 川 良 太 君

9 事務に従事した職員

局 長	小 池 鉄 哉 君
課長補佐	淵 上 祥 吾 君
主 任	水 野 義 之 君
主 事	宮 内 香 奈 君
会計年度任用職員	浅賀恵津子 君

事務局長

それでは、ただいまより令和 8 年第 1 回農業委員会通常総会を開催したいと存じます。

農業委員会等に関する法律第 27 条第 1 項ただし書きの規定により、委員の任期満了による任命の後、最初に行われる総会は、市町村長が招集することとなっており、市長が最初のみ、仮の議長を務めさせていただきます。市長お願いします。

市長

この度、各農業生産組合長及び農業団体からの推薦、そしてご応募いただいた委員の皆様におかれましては、ご就任を心からお慶び申し上げます。本市の農業行政推進のため、ご活躍くださいますようお願い申し上げます。

さて、事務局長からも説明がありましたとおり、任命後初の総会は市長が招集し、仮の議長を務めるということでお集まりいただきました。

それでは、会長が決定するまでの間、臨時議長を指名させていただきます。臨時議長は、地方自治法第 107 条の規定になり、年長委員の土屋美恵子委員をお願いいたします。

事務局長

ただいま、市長より臨時議長の指名が行われましたため、会の進行は臨時議長へ委ねられました。

ここで、市長は別の公務のため退席となります。

〔市長 退席〕

土屋美恵子臨時議長

最年長ということで、臨時議長に指名されました土屋美恵子でございます。それでは令和８年第１回通常総会を開催いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は総会ですので、事務局より会議の成立について報告があります。事務局、お願いします。

事務局長

本日は14名中14名の出席をいただいておりますので、農業委員会等に関する法律第27条第３項の規定により、有効に成立していることを報告いたします。

土屋美恵子臨時議長

それでは、議案第１号 武蔵野市農業委員会会長の互選について を議題とします。

会長の選出は互選によるとなっており、慣例では指名推選を行っております。

今回も指名推選で異議はございませんでしょうか。

〔異議なしの声〕

土屋美恵子臨時議長

異議なしと認めます。よって、会長の互選は、指名推選によることに決しました。

なお、２名以上の指名推薦がある場合は、出席委員による無記名投票により決定することといたします。

それでは、指名推選をお願いいたします。

〔後藤幸治委員を推選する発声〕

土屋美恵子臨時議長

ただいま後藤幸治委員の推選がありました。他にどなたか推選される方はいらっしゃいますでしょうか。

ないようでしたら、お諮りいたします。

後藤幸治委員を農業委員会会長とすることに異議ありませんか。

〔異議なしの声〕

土屋美恵子臨時
議長

異議なしと認めます。よって、後藤委員が農業委員会会長と決定いたしました。

これをもちまして、臨時議長の任務は終了となります。不慣れではございましたが、皆様のご協力により、無事に臨時議長を務めることができました。ありがとうございました。

それでは後藤幸治会長には、議長席にお移りいただき、就任のあいさつがあります。

〔後藤幸治会長 議長席へ移動〕

会長

〔就任挨拶〕

会長

それでは、議事を進めます。

議案第2号 武蔵野市農業委員会会長職務代理者の互選について を議題とします。

お諮りいたします。会長職務代理者についても指名推選で異議ございませんでしょうか。

〔異議なしの声〕

会長

異議なしと認めます。

私といたしましては、農業委員会の経験が豊富で東京都農業会議の事務局長も務められた北沢俊春委員に会長職務代理者をお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

〔異議なしの声〕

会長

それでは、会長職務代理者を北沢俊春委員にお願いしたいと思いますが、北沢俊春委員、いかがでしょうか。

〔北沢俊春委員 了承〕

会長

それでは、会長職務代理者は北沢俊春委員と決定いたしました。

この後の議事で議席の決定がございますので、それまではこ

のままの座席で進行させていただきます。

では、北沢俊春会長職務代理者から就任のご挨拶をお願いいたします。

北沢会長職務代理者

〔就任挨拶〕

会長

次に、議案第3号 議席の決定について を議題とします。
議席は、武蔵野市農業委員会会議規則第4条の規定により「議席はあらかじめ、くじで定める」と規定されておりますので、抽選といたします。ただし、会長と会長職務代理者につきましては、あらかじめ1番と2番が割り振られておりますので、くじは3番から14番となります。

くじは、ただいま着席している50音順で引いていただくということによろしいでしょうか。

〔異議なしの声〕

会長

それでは、事務局はくじを50音順に回してください。

〔事務局 くじを回し、結果を記録する〕

会長

では、確認のため、決定した議席を事務局から読み上げてください。

事務局

それでは、決定した議席を読み上げます。

議席番号3 田中 茂 委員
議席番号4 大谷 壽子 委員
議席番号5 高橋 栄治 委員
議席番号6 井口 孝一 委員
議席番号7 森田 茂紀 委員
議席番号8 高橋 億吉 委員
議席番号9 吉野 憲二 委員
議席番号10 中村 勉 委員
議席番号11 土屋 美恵子 委員
議席番号12 榎本 功 委員
議席番号13 中村 健二 委員
議席番号14 田中 友希夫 委員

以上です。

会長

以上のとおり、決定いたしました。

以降の議事については、隣の813会議室で行いますので、お手元の総会資料、ご自分の手回り品等をお持ちになり、ご移動をお願いいたします。

なお、ここで10分間の休憩としますので、2時10分までに813会議室へお集まりください。

〔会議室移動、休憩〕

会長

先ほど決定いたしました、議員番号順に着席いただいています。基本的には今後もこの順番に着席いただきますが、配慮が必要な方は、事務局までお申し出ください。

次に、議案第4号 署名委員の指定について を議題とします。

署名委員は、農業委員会の開催ごとに2名の委員に務めていただき、委員会議事録の内容確定のため署名していただきます。慣例により議席番号順にしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔異議なしの声〕

会長

それでは、署名委員は議席番号順とし、本日は2番北沢会長職務代理人、3番田中委員にお願いします。

次に、議案第5号 東京都農業会議普通会员について を議題とします。

事務局より説明を求めます。

事務局

〔事務局説明〕

会長

ただいま事務局より説明がありましたとおり、会長がその会議に出席することになっておりますので、私が東京都農業会議の普通会员を務めさせていただきます。

次に、議案第6号 認定農業者審査会委員、相談支援チーム

及び農業者年金推進員の推薦について を議題とします。
事務局より説明を求めます。

事務局

〔事務局説明〕

会長

審査会委員については、慣例に基づき引き続き、会長、会長職務代理者にて委員を務めさせていただきます。

次に相談支援チームですが、●●元委員には長年、相談支援チームをお引き受けいただきました。私としては、筆頭理事等のJAの要職を歴任され、幅広い農業の知識をお持ちの中村健二委員に、ぜひお願いしたいと考えていますが、皆さま、いかがでしょうか。

〔異議なしの声〕

会長

ありがとうございます。それでは、中村健二委員にお願いしたいと思いますが、中村委員いかがでしょうか。

〔中村委員 了承〕

会長

では、よろしくお願いいたします。

次に農業者年金推進員についてですが、年齢や加入状況を考慮して、田中由希夫委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔異議なしの声〕

会長

ありがとうございます。それでは、田中由希夫委員にお願いしたいと思いますが、田中委員いかがでしょうか。

〔田中委員 了承〕

会長

では、よろしくお願いいたします。まずは制度を知っていただくために研修へのご参加をお願いいたします。また、青壮年部等でも内容は周知していただき、広く皆さまに加入を促していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

まとめますと、審査会委員につきましては、農業委員会から

は会長、会長職務代理者、相談支援チームにつきましては中村健二委員、農業者年金推進員は田中由希夫委員に決定するという事で、ご異議ないでしょうか。

〔異議なしの声〕

会長

異議ないものと認め、決定いたします。

次に、議案第7号 証明等に係る現地の確認を行う委員の担当地区の決定及び特別委員会委員の決定について を議題とします。

事務局より説明を求めます。

事務局

〔事務局説明〕

会長

地区担当について事務局より案が提示されましたが、これについてご意見等ございますか。

〔意見なし〕

会長

では、今回はこの案で決定します。
続きまして、特別委員会について説明をお願いします。

事務局

〔事務局説明〕

会長

事務局の説明が終わりましたが、特別委員会の構成員はこの案でよろしいでしょうか。

〔意見なし〕

会長

そうしましたら、各委員会の委員長を決めたいと思います。
どなたかご推薦又は立候補はございますか。

特になければ、私としては、農業委員会での経験を考慮して、農地利用特別委員会委員長は高橋栄治委員、農業経営特別委員会委員長は北沢俊春委員、広報特別委員会委員長は大谷壽子委員にお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

〔異議なしの声、各委員 了承〕

会長

それでは、皆さまよろしく申し上げます。

以上で、各特別委員会委員が決定いたしました。農業委員の役割分担については、現在に至るまでの間、様々な見直しや試行を繰り返してまいりました。農業委員 14 名が一丸となって、適正な委員会運営や農業振興に携わっていただくためにご協力をお願いいたします。

進めていく中で不備があれば、その都度皆さまにお諮りして、修正を加えていきたいと考えています。ひとまずはこの体制で 3 年間進めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ここで少し時間を取りまして、農地利用特別委員会と農業経営特別委員会で集まっていただき、副委員長を決めていただきたいと思います。

広報特別委員会は、他の 2 つの委員会と兼務している都合上、この場では決められません。広報特別委員会が開催させた時に決定して頂ければと思います。

〔各委員会にて協議〕

会長

それでは、各委員長より、副委員長について報告をお願いします。

5 番 高橋委員

農地利用特別委員の副委員長は、高橋憶吉委員に決定しました。

2 番 北沢会長
職務代理者

農業経営特別委員の副委員長は、土屋美恵子委員に決定しました。

会長

皆さま、よろしく申し上げます。

それでは、協議報告事項に入ります。

（１）農業委員会の概要について、武蔵野市長等の損害賠償責任の一部免責について

事務局より説明を求めます。

事務局	〔事務局説明〕
会長	以上について、何かご質問等ございますか。
14番 田中委員	活動記録カード裏面についてですが、農地の住所や面積は私たちには分からないので、記入することができません。
事務局	農地の所有者をご記入していただければ、住所と面積はご記入いただかなくて構いません。
2番 北沢会長 職務代理者	農業委員会で配付された資料を自宅でもう一度見直したり、全国農業新聞を読むことも活動に該当しますか。
事務局	東京都に報告するものになりますので、活動内容については東京都農業会議に改めて確認します。
会長	地域の方と交流しながら関係性を構築していただきたいので日常的に農地の見回りを行っていただき、会議等の出席の報告等、ぜひ月に6枚を目標にお願いしたいと思います。
14番 田中委員	今までの農業委員は1ヶ月に6枚、このカードを提出していましたか。
事務局	武蔵野市の昨年度実績は月平均3.8枚でした。目標は6枚ですので、数字的には少し足りていないといったところです。
3番 田中委員	すべての農業委員会の行事が対象ですか。
事務局	農業委員会の行事も活動に含まれます。総会の出席や品評会の参加等の報告をお願いしたいと思います。特別公務員としての農業委員の活動の記録になりますので、その点ご理解のうえご対応をお願いします。
会長	活動記録カードの提出は農業委員の活動として含まれているため、報告する必要があります。地区別会議では、各市報告もありますので、1ヶ月に6枚の提出をお願いします。
	続きまして、

	(2) 引き続き農業経営を行っている旨の証明について (1 件) (3) 農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定による農地転用届出について (3 件) (4) 農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による農地転用届出について (1 件) 一括して事務局より説明を求めます。
事務局	〔事務局説明〕
9 番 吉野委員	ミカン、カキ等の果樹類を中心に栽培されていました。下草も綺麗に刈り取られ、見晴らしの良いほ場であったことを報告します。
事務局	吉野委員、ありがとうございました。
	〔事務局説明〕
会長	以上について、何かご質問等ございますか。
9 番 吉野委員	第 4 条の転用届出は、農業委員会での報告の時点で既に工事が進んでいたり建物が出来ていることが多いですが、転用届出をすれば、受理した時点で転用可能ということでしょうか。
事務局	第 4 条は許可事務ではないため、届出者は農業委員会へ転用の届出をしていただき、農業委員会では報告のみとなります。
会長	続きまして、 (5) 夏野菜品評会について 事務局より報告を求めます。
事務局	〔事務局説明〕
会長	以上について、何かご質問等ございますか。
14 番 田中委員	昨年度の夏野菜品評会では参加賞として副賞を配付していたと記憶していますが、今年度は12月の表彰式に配付するのですか。

事務局	ご参加いただいた方には、御礼状と共に参加賞を発送したいと考えているところです。
会長	都の審査員からは、品目が増えて良いものが多く出品されたことに驚いていました。ぜひ賞数を増やしてほしいとのご意見をいただきました。来年度もより良い形で開催したいと考えています。今年度の農業委員会からの品評会実行委員は、会長と会長職務代理者が務めることになっていますが、ご意見ございましたら、ぜひお願いします。 続きまして、 （６）企業的農業経営顕彰事業について 事務局より説明を求めます。
事務局	〔事務局説明〕
会長	以上について、何かご質問等ございますか。 ●●さんという案がございましたが、皆さまいかがでしょうか。 〔質疑なし〕
会長	それでは、事務局から●●さんにお声がけいただき、調書の作成をお願いします。 続きまして、 （７）指導農業士の申請及び推薦について 事務局より説明を求めます。
事務局	〔事務局説明〕
会長	以上について、何かご質問等ございますか。
２番 北沢会長 職務代理者	指導農業士の案内パンフレットは東京都農林水産振興財団が発行していますが、指導農業士の主催は東京都ですか。
事務局	このパンフレットは東京都から提供された資料になります。

	推薦書の提出は東京都になります。東京都農林水産振興財団では研修を行っています。
会長	続きまして、 （８）農業委員会行政視察について 事務局より説明を求めます。
事務局	〔事務局説明〕
会長	以上について、何かご質問等ございますか。 〔質疑なし〕
会長	続きまして、 （９）年間スケジュールについて 事務局より説明を求めます。
事務局	〔事務局説明〕
会長	以上について、何かご質問等ございますか。 〔質疑なし〕
会長	続きまして、 （10）その他 会議等日程について 事務局より説明を求めます。
事務局	〔事務局説明〕
会長	以上について、何かご質問等ございますか。
５番 高橋委員	活動記録カードの農地の見回りについてですが、市内の農地のみ見るのでしょうか。武蔵野市の農業者の中には、市外にも農地を所有している農業者もいますが、その農地も記録の対象になるのでしょうか。それとは逆に、他地域の農業者が所有している武蔵野市の農地も記録の対象なののでしょうか。
事務局	不明瞭な部分ではあるので確認を行い、次回、回答します。

14番 田中委員

見回りする農地は宅地化農地も対象ですか。

事務局

はい。生産緑地に限りません。

会長

協議・報告事項は以上ですが、ご出席の委員の方々から何かございますか。

それでは、以上をもちまして、本日の通常総会を終了いたします。

ご協力ありがとうございました。

閉会時刻 午後 3 時45分